

様式例第 3 号－ 1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>いたっておりません。</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【返戻金】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 円)</u> 早期退職 (入社日より 6 か月以内の退職) に至った場合受領した成功報酬手数料の 15% を限度とする額。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50% (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-040246

事業所の名称及び所在地 東京都港区赤坂 4-1-30 AKABISHI-Ⅱビル 4F

株式会社キャリアビジョン

様式例第3号-2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>いたっておりません。</u>
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>3. 000. 000 円</u> 活動 1 日あたり <u>100. 000 円</u> (または、活動 1 時間あたり <u>円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる 賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の <u>50 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-040246

事業所の名称及び所在地 東京都港区赤坂 4-1-30 AKABISHI-IIビル 4F

株式会社キャリアビジョン

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>いたっておりません。</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【返戻金】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 % (または 円)</u> 早期退職(入社日より6か月以内の退職)に至った場合受領した成功報酬手数料の15%を限度とする額。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50% (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-040246

事業所の名称及び所在地 大阪市西区西本町1-8-2 三晃ビル403

株式会社キャリアビジョン 関西支社

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u> いただいております。</u>
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u> 3.000.000 円</u> 活動1日あたり <u> 100.000 円</u> (または、活動1時間あたり <u> 円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u> 50 % (または <u> 円</u>)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u> 50 % (または <u> 円</u>)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-040246

事業所の名称及び所在地 大阪市西区西本町1-8-2 三晃ビル403

株式会社キャリアビジョン 関西支社